

# 団体紹介

## 聴覚障害者制度改革推進中央本部

聴覚障害者(ろう者、難聴者・中途失聴者)、盲ろう者の当事者3団体と、手話通訳・要約筆記などの支援者3団体とともに構成している団体。「情報・コミュニケーション法(仮称)」制定に向けて普及・啓発活動等を行っています。

## 一般財団法人 全日本ろうあ連盟

手話の普及とろう者の社会参加と自立を推進する、全国唯一のろう者の当事者団体。

## 一般社団法人

## 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

難聴者・中途失聴者に対する施策の充実普及のための諸事業等を行う全国団体。

## 社会福祉法人 全国盲ろう者協会

視覚と聴覚に何らかの障害を併せ持っている方々の福祉向上と自立するための支援をする全国団体。

## 一般社団法人 全国手話通訳問題研究会

手話や手話通訳、聴覚障害者問題についての研究・運動を行う全国団体。

## 一般社団法人 日本手話通訳士協会

手話通訳士の資質および専門的技術の向上と手話通訳制度の発展に寄与することを目的とする全国団体。

## 特定非営利活動法人 全国要約筆記問題研究会

要約筆記(文字による通訳)や字幕など、幅広く文字での情報保障・研究・運動を行う全国団体。

## 情報・コミュニケーション法(仮称)はなぜ必要?

日本は障害者権利条約を批准し、2016年4月には障害者差別解消法がスタートします。障害者へ理解がひろまりつつありますが、聴覚障害者、盲ろう者等をはじめ、「話すこと、聞くこと、見ること、書くこと、読むこと、認知すること」に困難がある人達は、情報アクセス、コミュニケーションの保障、その他の必要な支援が十分でないため、社会参加が制限され、日常生活を送る上でも様々な困難を強いられています。

「情報・コミュニケーション法(仮称)」は聞こえない人や見えない人等、すべての障害者のあらゆる情報へのアクセスやコミュニケーションを保障する法律で、「障害者差別解消法」をふまえて情報アクセス・コミュニケーションの支援を拡充する役割を持ちます。

わたしたちは1日も早く「情報・コミュニケーション法(仮称)」ができるよう求めています。

## 簡単な手話を覚えてみましょう。



ありがとう



すみません



よろしくお願いします



何?



わかりました



わかりません

# 情報・コミュニケーション法(仮称)制定を目指して

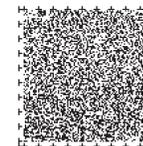


## 情報アクセス・コミュニケーションの保障は生きる権利



聴覚障害者制度改革推進中央本部事務局  
(全日本ろうあ連盟気付)  
TEL : 03-3268-8847  
FAX : 03-3267-3445  
E-mail : info@jfd.or.jp

問合せ先



## 聞こえないことって、どんなこと?

「聞こえない」と一言でいっても、聞こえなくなった年齢や聞こえの状態によって様々です。聴覚障害者(ろう者、難聴者、中途失聴者)、盲ろう者に共通しているのは聞こえないために周囲とコミュニケーションが取りにくく、周囲で何が起きたのかその状況が分からないという点です。また、耳が聞こえないことは外から見ただけでは分かりにくいので、困っていることに気づかれにくいのです。そのため、聞こえない人は必要な助けをなかなか受けられず、一人ぼっちになることが多くあります。

また、盲ろう者は視覚障害と聴覚障害を併せ持った人たちで見え方や聞こえ方の程度により、全盲ろう、弱視ろう、盲難聴、弱視難聴の4つのタイプがあり、対応方法も異なります。



## さまざまなコミュニケーション方法

聴覚障害者のコミュニケーション方法は、次のような手段があります。

- 「手話」…手や指、そして体や表情などを使って表し(話し)、それを目で見ても(聞いて)理解する言語です。
- 「筆談」…紙や手のひらに文字を書いて伝えます。
- 「空書き」…宙に文字を書いて表します。
- 「口話」…聴覚障害者が相手の口の動きを見て言葉を読み取るという方法です。

また、盲ろう者のコミュニケーション方法は主に次のような手段があります。

- 「手書き文字」…手のひらに指先等でひらがなやカタカナ、漢字等を書いて言葉を伝える方法です。
- 「触手話」…話し手が手話を表し、盲ろう者がその手に触れて伝える方法です。
- 「文字筆記」…視覚活用が可能な盲ろう者に紙やPCで文字を伝える方法です。
- その他、聴覚活用が可能な盲難聴や弱視難聴の盲ろう者は耳や補聴器のマイクなどに向かって話す方法などがあります。

聴覚障害者や盲ろう者はコミュニケーション方法が一人ひとり異なります。その人が一番話しやすい方法を選んでコミュニケーションをとることが大切です。

## もしも、情報コミュニケーション法(仮称)ができたら…

聴覚障害者や盲ろう者等、バリアのあるすべての障害者の「情報アクセスとコミュニケーション手段の選択」の保障ができるになれば、地域で安心して生活ができ、より豊かな社会参加ができるようになります。

### ろう者の場合は?

#### ◆病院で…

右のように手話通訳がつくと、自分の病状を医者に伝えたり説明を受けたりして理解できるので、安心です。



手話通訳者は、手話を使って聴覚障害者と聞こえる人のコミュニケーションを仲介する。養成研修を経て、登録試験に合格して登録した者。

### 難聴者・中途失聴者の場合は?

#### ◆会議などで…

左のように要約筆記がつくと、会議の状況や多数の発言の状況が掴めて、自分の意見も言えます。



要約筆記者は、その場の話の内容を文字により通訳することで聴覚障害者と聞こえる人のコミュニケーションを仲介する。養成研修を経て、登録試験に合格して登録した者。

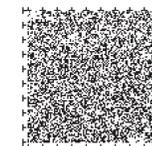
### 盲ろう者の場合は?

#### ◆対話などで…

盲ろう者通訳介助員がつくと、周囲の状況把握・範囲の行動が広がり、社会参加ができます。



盲ろう者通訳・介助員は、盲ろう者のコミュニケーションや移動等の支援を行う。養成研修を受講した者。



## こんなときに困った!! ~情報から閉ざされて~

聞こえない、見えないためにテレビやラジオなどの情報から閉ざされて、不安な思いを抱えている聴覚障害者や盲ろう者が多くいます。他にも学校や職場、日常の暮らしのあらゆる場面でも情報アクセスができません。



地震、津波、災害情報を伝える放送が音声のため、情報が入らず誰もいないコンビニで買い物していた聴覚障害者や、逃げ遅れて亡くなった方もいます。



「一対一」でコミュニケーションが取れても、会議や研修等「一対多数」になると、内容が分からず、ついていけません。



盲ろう者は、他者とのコミュニケーションと移動、情報収集が困難で、孤独になりがちであり、危険にさらされる事も多くあります。